

計画から稼働までの期間について

資料6-1

各電源における計画から稼働までの期間は下記のとおり。計画期間が長いと、その分の金利が追加コストとなるほか、その後の事情変更等による計画変更のリスクがある。

電源	計画から稼働までの期間	参考情報
原子力	約20年程度	直近7年間に稼働した発電所(サンプルプラント、4基)について、初号機の立地決定の表明から運転開始の年まで期間。新規電源開発地点として電源開発基本計画(H15年廃止)に組み入れられた年からプラントの運転開始の年までの平均的な期間は約8年程度。
石炭火力	約10年程度	直近7年間に稼働した発電所(サンプルプラント、4基)について、初号機の立地決定の表明から運転開始の年までの平均的な期間。新規電源開発地点として電源開発基本計画(H15年廃止)に組み入れられた年からプラントの運転開始の年までの平均的な期間は7年程度。
LNG火力	約10年程度	直近7年間に稼働した発電所(サンプルプラント、4基)について、初号機の立地決定の表明から運転開始の年まで期間。新規電源開発地点として電源開発基本計画(H15年廃止)に組み入れられた年からプラントの運転開始の年までの平均的な期間は6年程度。
一般水力	約5年程度	直近7年間に稼働した発電所(サンプルプラント、4基)について、立地決定の表明から運転開始の年まで期間。新規電源開発地点として電源開発基本計画(H15年廃止)に組み入れられた年からプラントの運転開始の年までの平均的な期間も同程度。
小水力	2~3年程度	関連事業者へのインタビュー及びNEDO導入ガイドブック等により、①水利権使用許可申請②環境影響評価、系統連系協議、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務④建設工事、⑤使用前安全管理検査等を合わせて2~3年程度。 ※流量調査から必要な「新規設置」なのか、そのデータは既にあり使用可能なのか、地元地権者との交渉の要・不要及びそれに係る期間、環境調査の要・不要など、色々な要素があり一概には言えない点に留意。
地熱	9~13年程度	関連事業者へのインタビューによれば、机上検討、予備調査を除き、①資源量調査(これまでNEDO等が一定程度まで実施)、②許認可手続き・地元調整、③建設(3~4年)を併せて9~13年程度。
陸上風力	4~5年程度	関連事業者へのインタビュー及びNEDO導入ガイドブック等より、①風況調査②環境影響評価、系統連系協議、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務④建設工事、⑤使用前安全管理検査を併せて4~5年程度。
洋上風力	—	実用化に至っていないため不明。
バイオマス(木質専焼)	約3~4年程度	関連事業者へのインタビュー及びNEDO導入ガイドブック等によれば、①環境影響評価、系統連系協議、②廃掃法上の手続き業務、③電気事業法・建築基準法に係る手続き業務、④建設工事、⑤使用前安全管理検査を併せて約3~4年程度。
バイオマス(木質混焼)	1年半程度	関連事業者へのインタビューによれば、事業スキームの枠組み、設備検討、建設工事(7ヶ月~11ヶ月)で、計1年半程度。 (備考)既設石炭火力プラントへの増設のため工事計画届け等が不要。
石油火力	約10年程度	1987年以降に運転開始した発電所(サンプルプラント、4基)について、工事中からプラントの運転開始の年までの平均的な期間。
太陽光(メガソーラー)	1年前後	関連事業者へのインタビュー及びNEDO導入ガイドブック等より、①系統連系協議、②電気事業法(・建築基準法)の手続き業務③建設工事、④使用前安全管理検査を併せて1年前後。
太陽光住宅(住宅)	2~3ヶ月程度	契約手続き、補助金申請、設置工事、系統接続等を合わせて2~3ヶ月程度。
ガスコージェネレーション	約1年	関連事業者へのインタビューによれば、①仕様決定(1~2ヶ月)、②本体工場製作(約6ヶ月)、③現場据付工事(約2ヶ月)、④試運転調整(約2ヶ月)を併せて約1年。
石油コージェネレーション	約10ヶ月	関連事業者へのインタビューによれば、①仕様決定(1~2ヶ月)、②本体工場製作(約5~6ヶ月)、③現場据付工事(約2ヶ月)、④試運転調整(約0.5ヶ月)を併せて約10ヶ月。
燃料電池	約2週間	関連事業者へのインタビューによれば、①商品説明・現場調査(約0.5日)、②見積書作成・提出(約2日)、③受注・補助金申請書類作成(約1日)、④受理通知書受領・系統連系協議依頼(約7日)、⑤施工・試運転・系統連系検査(約3日)、⑥引渡し(約1日)を併せて約2週間。